

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 220

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	小越 清美
事業名	難病患者等居宅生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	難病患者等居宅生活支援事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 3.障害		

1. 事業の概要

日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付を行い、日常生活の便宜を図る。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

難病患者等の介護を行う者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることができず一時的な保護を必要とする場合に、難病患者等を一時的に施設に保護し、難病患者及びその家族の福祉の向上を図る。

②事業を実施する必要性

難病患者等及びその介護者に対して、在宅介護の支援充実を図るために必要である。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	72	0	0	28	72	72	72
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	53	0	0	21	53	54	54
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	19	0	0	7	19	18	18
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.05	0.05			
人件費		千円	—	—	371	414			
事業費総額		千円	—	—	371	442			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

難病患者短期入所経費	28,000円
------------	---------

5. 事業結果の概要

日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付をした。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
南丹市難病患者等短期入所事業実施要綱の規定により、難病患者等短期入所事業を委託するため、医療法人 丹医会 園部丹医会病院と契約を締結。	平成18年6月30日契約	対象者:1名事業費:71,800円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

難病患者等の支援内容について議論した。
難病患者及びその家族の支援を図るための事業として必要である。
今後も継続して実施する。（入所については、園部丹医会病院と契約している）

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
申し出があれば、一時的な保護支援の内容について議論する。
- ②当該事業のアピール事項
 - ・施設での保護又は在宅での介護等の支援を行う事業である。
 - ・入所については、園部丹医会病院と契約している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
難病患者及びその家族の支援を図るための事業として実施する。